

～このページは令和4年度においての情報です～

稻城市医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査が実施出来ない場合がございますので、下記記載の実施期間内において受診される際には必ず事前にお問い合わせください。

◎ 実 施 期 間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
 - ・住所の確認できるものをご持参ください。(運転免許証、健康保険証など)
 - ・受診される当日は食事制限がありますので、受診日前に必ず健診機関にお問い合わせください。
 - ・稻城市民(住民登録がある)の方は、胸部X線など、追加で市民健診が受けられます。
- 事前に健診機関にお問い合わせ下さい。

◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施しておりません。